

キッズハウスよいち保育園 重要事項説明書

1 施設運営者

名 称	学校法人中村学園
代表者氏名	理事長 中村徹
所 在 地	静岡市葵区与一 5 丁目 3 番 25 号
電 話 番 号	054-271-5700
法人設立年月日	昭和 47 年 3 月 27 日
定款の目的に定めた事業	小規模保育事業の運営

2 事業の目的、運営方針

事業の目的	・児童福祉法に基づいて心身ともに健やかに育成されるよう乳児の保育事業を行うことを目的とする。
運営方針	①乳児に適切な環境を整え家庭的雰囲気の中で、子ども一人ひとりに愛情深くかかわる ②子どもの発達に合わせ、年齢に応じた生活習慣を身につけさせていく ③子どもの自己肯定感、好奇心の芽を育む保育を進める ④保護者との連携を密に取り、子育て支援を応援していく

3 施設の概要

施 設 の 種 類	小規模保育事業
施 設 の 名 称	キッズハウスよいち
開 設 年 月 日	平成 30 年 4 月 1 日
施 設 の 所 在 地	静岡市葵区与一 5 丁目 3 番 25 号
連 絡 先	電話番号 054-271-5700 F A X 054-271-5736
事 業 所 番 号	3 1 2 8 3
管 理 者	園長 望月裕美
利 用 定 員	0 歳児 生後 6 か月～満 1 歳未満児 6 人 1 歳児 満 1 歳以上～満 2 歳未満児 6 人 2 歳児 満 2 歳以上～満 3 歳未満児 6 人
職 員 数	12 人
嘱 託 医	松岡医院 松岡修平 野田祥代 TEL 054-252-0411 わたなべ歯科医院 渡邊信介 TEL 054-271-2711

4 開園日・開園時間及び休園日

保育を提供する日	月曜日から土曜日まで ただし、年末年始（12月29日から1月3日）及び国民の祝日は休園とする。	
保育を提供する時間	保育標準時間認定	午前7時30分から午後6時30分までの範囲内で保育を必要とする時間
	保育短時間認定	午前8時30分から午後4時30分までの間で保育を必要とする時間

5 施設・設備等の概要

敷地	面 積	319.49 m ²	
建物	構 造	RC 造 3 階建	
	延床面積	656.63 m ²	
施設の内容	設備	部屋数	面積
管理棟	保育室	1 室	32.83 m ²
	保育室・ほふく室	1 室	52.64 m ²
	ルーフバルコニー	1	41.99 m ²
平園舎	保育室		53.00 m ²

本園では「静岡市家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例（平成26年静岡市条例第108号。以下「市条例」という。）」の定める基準を遵守し、上記の施設及び設備を設置しています。

6 職員の状況（令和7年4月1日現在）

職 種	常勤	常勤者の資格	非常勤	非常勤者の資格
園長	1 人	保育士・幼稚園教諭	人	
保育士	6 人	保育士・幼稚園教諭	3 人	保育士・幼稚園教諭
調理員・栄養士	1 人	管理栄養士	1 人	（調理補助）
事務	1 人		人	

本園では市条例の定める基準を遵守し、上記の職員を配置しています。

7 提供する保育等の内容

本園は、保育所保育指針（平成20年3月28日厚生労働省告示第141号）を踏まえ、以下の保育等の提供を行います。

（1）保育計画

歳児毎に年間、月間及び週間計画を作成。

（2）毎日の保育の流れ

一日の保育スケジュールは、別紙のとおりです。

「入園のしおり」参照

(3) 食事の提供

給食等の方針	保育園での給食は、全ての活動の源となる大切なものと認識し、安全でおいしい給食を目指しています。旬の食材を積極的に取り入れています。
昼食及びおやつ	保護者の方へ毎月の献立表でお知らせします。
アレルギー等への対応	食材の中でアレルギーなどで食べられないものがありましたら、事前にご相談ください。

(4) 健康診断

①健康診断

年2回、嘱託医が検診します。結果については、連絡帳に記載します。

②身体測定

毎月1回、身長・体重の測定を行います。結果については、連絡帳に記載します。

(5) その他

子育て支援事業の実施。

8 利用料金

(1) 特定地域型保育に係る利用者負担（保育料）

本園に対し、支給認定を受けた市町が定める保育料をお支払いいただきます。

(2) 保育の提供に要する実費に係る徴収

(1) に掲げる保育料のほか、実費として下記費用を負担していただきます。

項目	対象年齢	金額	
連絡ノート	全園児	年額	190 円
おたより袋	全園児	年額	310 円
カラー帽子	2 歳児	年額	1,080 円
教材	全園児	月額	200 円
布団リース代	全園児	月額	100 円
保険加入代金	全園児	年額	315 円

(3) 延長保育料

対象	時間	料金
保育短時間認定	午前7時30分から午前8時30分まで	30分 200 円
	午後4時30分から午後6時30分まで	30分 200 円

9 支払方法

(1) 現金払 (納付期限：毎月25日まで、事務室まで持参)

10 利用の終了に関する事項

本園は、以下の場合には保育の提供を終了いたします。

- (1) 利用児童が満3歳を迎え、その年度が終了したとき。
- (2) 児童の保護者が、児童福祉法又は子ども・子育て支援法に定める支給要件に該当しなくなったとき。
- (3) その他、利用の継続について重大な支障又は困難が生じたとき。

11 緊急時の対応

保育中に容体の変化や病状急変等の緊急事態が発生した場合には、あらかじめ保護者が指定した緊急連絡先へ連絡を行うとともに、本園嘱託医へ連絡を取るなど必要な措置を講じます。

12 賠償責任保険の加入

本園では、以下の保険に加入しています。

加入保険会社	独立行政法人日本スポーツ振興センター (株)東京海上日動火災保険
保険の種類	災害共済給付・施設賠償責任保険・生産物賠償責任保険
保険の内容	1事故につき 300万円 賠償責任 対人1名1億円 生産物責任賠償保険 1名1億円

13 非常災害時の対策

消防計画の作成	提出先：静岡市消防署 届出日：平成30年4月 防火管理者：山下 真由実
防災設備	自動火災報知機、スプリンクラー、誘導灯、消火器
避難訓練	火災及び地震を想定し、月1回実施

14 虐待の防止のための措置

本園は、園児の人権の擁護及び虐待の防止を図るために、責任者を設置するとともに、職員に対する研修を実施します。

虐待防止に関する責任者	園長 望月裕美
-------------	---------

15 要望・苦情等に関する相談窓口

本園では、要望・苦情等に係る窓口を以下のとおり設置しています。

苦情受付責任者	園長 望月 裕美
苦情解決担当者	保育士 望月 桃代
第三者委員	柴 貞夫（与一町内会長）
	森脇一彦（学校法人中村学園監事）
受付方法	文書、電話及び面談等により受け付けします。